

たかはフロー図（図2）にも示した。

- ①地下水：工場で使用されている地下水
- ②未殺菌処理排水：一般法で生シラスを地下水で洗浄したときに排出される排水
- ③殺菌処理排水：改良法で生シラスに過酸化水素水を噴霧後殺菌処理槽で放置貯留された後、地下水で洗浄したときに排出される排水
- ④原料：生シラス
- ⑤未殺菌処理原料：一般法で地下水で洗浄し水切りされた後の生シラス
- ⑥未殺菌処理原料の釜揚げ製品：一般法で地下水で洗浄し水切りされ、煮沸された後の釜揚げシラス
- ⑦殺菌処理原料：改良法で生シラスに過酸化水素水を噴霧後殺菌処理槽で放置貯留された後、地下水で洗浄し水切りされた後の生シラス
- ⑧殺菌処理原料の釜揚げ製品：改良法で過酸化水素処理後地下水で洗浄し水切りされ、煮沸された後の釜揚げシラス

但し、③殺菌処理排水、⑦殺菌処理原料及び⑧殺菌処理原料の釜揚げ製品については、殺菌槽での放置貯留時間（10分、15分、20分）毎に、その後の地下水で洗浄工程及び釜揚げ工程が行われるベルトコンベア上で最初に出てくる試料と中間試料及び終了時の試料を供した。（コンベア上で経過した時間は表7及び8に記載）

〔過酸化水素の測定〕（(社)高知県食品検査センター）

液体試料はそのまま測定し、個体試料は以下に示す前処理を行った。

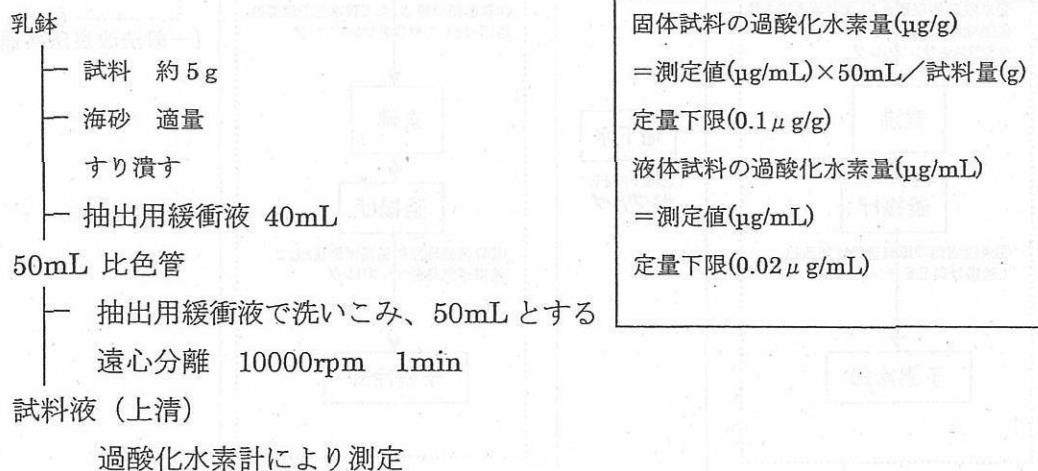


図2 固体試料の前処理

〔一般生菌数の測定〕（高知県工業技術センター）

1-2と同じ方法で一般生菌数を測定した。